

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第2区分
【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2000-239230(P2000-239230A)
【公開日】平成12年9月5日(2000.9.5)
【出願番号】特願平11-41819
【国際特許分類第7版】
C 0 7 C 67/56
C 0 7 C 69/82
【F I】
C 0 7 C 67/56
C 0 7 C 69/82 B

【手続補正書】
【提出日】平成15年12月9日(2003.12.9)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】請求項5
【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

濾過に用いる装置は5 μm以上の固形物を除去できる装置であることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のビスヒドロキシアルキルテレフタレートの精製方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0001
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ビスヒドロキシアルキルテレフタレートの精製方法に関するものである。さらに詳しくは、本発明は再生ポリアルキレンテレフタレートの原料として使用可能な粗ビスヒドロキシアルキルテレフタレートの精製方法に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0012
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【発明の実施の形態】

本発明の処理対象となる粗ビスヒドロキシアルキルテレフタレートとは、不純物を含むビスヒドロキシアルキルテレフタレートであり、ポリエチレンテレフタレートを加水分解もしくは加溶媒分解して得られるビスヒドロキシエチルテレフタレートや、ポリブチレンテレフタレートを加水分解もしくは加溶媒分解して得られるビスヒドロキシブチルテレフタレートである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0013
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の処理対象となる粗BHET等は、廃PET等のケミカルリサイクル工程で得られる粗BHET等以外にも、通常のPET等の合成の高純度原料であるテレフタル酸ジメチルやテレフタル酸から得られる粗BHET等であってもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

なお、濾過処理は、粗BHET等の濃度によっても異なるが、BHET等の溶解する温度は約40以上であり、イオン交換樹脂の耐性を考えた場合に通液できる温度は100以下であるため、40～100、好ましくは60～80の範囲で行う必要がある。